

今後の感染症対策について

校長 宮田 俊明

新型コロナ感染症拡大防止対策として、東京都では3月6日(日)までまん延防止等重点措置が延長されました。都内における最近の感染者数は減少傾向が見られるものの、子供たちへの感染状況については、第五波までには見られなかった深刻な状況が続いています。これらの状況から、猿楽小学校においては、3月以降も子供たちの健康と安全を第一に以下の様に感染症対策を行いながら教育活動を進めてまいります。ご理解、ご協力、よろしくお願ひいたします。

引き続きこれまでと同様の対応を行う教育活動

- 現在行っている午前中5時間授業を今後も継続してまいります。
ただし、放課後の時間を活用し、個別指導の時間を設定いたします。自宅での待機などにより学習内容の定着が十分ではない児童や集団での教育活動には予防の観点から参加できない児童など、個別での指導が必要とされる児童への対応の時間とします。また、社会の感染症まん延による不安など、子供たちの心の面でのケアについても進めてまいります。
- マスクを外す活動は給食時以外では、体育の授業で十分に相手との距離が保たれるときのみとします。それ以外の学校生活の中では、マスクを外させることはありません。
- おにごっこなどのように、子供同士の接触が起こる活動については、接触がない形を工夫した活動とします。

これまでの対応を変更する教育活動

年度末を迎えるにあたり、実施しておきたい教育活動を以下の様に進めます。

- 複数の学級が室内において合同で行う活動は原則、実施しません。ただし、6年生の卒業式練習は体育館でのみ1,2組合同で行います。また、予行については5,6年生合同で行います。
- クラブ活動など他学年が合同で行う活動は原則、実施しませんが、委員会活動については、活動のまとめなど必要な内容のみを短時間で実施します。
- 校外での学習については、「徒歩での移動であり、かつ実施場所において十分に感染症対策がとれている場合」のみ実施します。実施に当たっては、保護者の方の同意を書面にていただいた上で児童を参加させるようにします。
- 外部からの講師を招いての教育活動を実施いたします。実施にあたっては、講師の体調の把握、児童との間隔を十分に保つなど、感染症対策には最大限に配慮を行い実施します。

3月5日(土)土曜日授業・保護者会

都内は、まん延防止重点措置期間であることや子供たち、保護者、教職員の感染の機会を極力減らすため、土曜日授業は中止し、保護者会は紙面にて行うこととします。保護者会関連の文書については3月7日(月)に配布いたします。

3月25日(金)卒業証書授与式

卒業証書授与式につきましては、保護者(2名)、卒業生、教職員のみで実施いたします。(5年生は予行のみ参加)

国歌や校歌の斉唱は録音した音源を放送する形で行います。卒業生の保護者のみなさまには、当日の詳細について後日文書にて配布いたします。